

第15回青森県総合計画審議会 議事録

日 時：平成24年6月29日（金）

11：00～12：00

場 所：青森国際ホテル3階 萬葉の間

（司会）

ただ今から、「第15回 青森県総合計画審議会」を開会いたします。

本日は、審議会委員30名のうち、22名のご出席をいただいております。

青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは、開会にあたり、三村知事からご挨拶を申し上げます。

（三村知事）

皆さん、こんにちは。

晴れがずっと続いておりまして、我々、農林水産業の青森とすれば「よし、いろいろ回復だ」
そういう思いがございますが、今日は本当にご多忙の中、こうして委員の皆様方にお集まりいた
だきました。心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、平成21年度に始まりました「青森県基本計画未来への挑戦」も早いものでスタートから
4年目となり、来年には総仕上げの年を迎えることとなります。思えば、基本計画の船出は、リ
ーマンショックの世界的な景気後退の中での厳しいものでございましたが、本県の比較優位資源
であります食やエネルギーに加え、豊かな自然環境や優れた人財などの本県が有する地域資源を
最大限に活用し、攻めの農林水産業を軸とした食産業の充実強化や地域医療サービスの充実など、
一つひとつの政策に着実に取り組み、その成果も見られるようになりました。

そういった中で、昨年3月の東日本大震災により、我々青森県も八戸市など県南部を中心に大
きな被害を被った状況でございます。

県では、これまで未曾有の大震災からの復旧・復興を目指し、できる限りの対策にスピード感
を持って取り組んできた思いがあります。関係者の皆様のご尽力もあり、県内では漁港や港湾の
機能回復、国内外航空路線の充実、企業の新たな設備投資など、復旧・復興に向けた取組も确实
に進んできていると感じている次第でございます。

また、本県経済は震災の影響、まだまだ厳しい中ではございますが、雇用情勢も改善方向に向
かうなど、明るい兆しも見え始めております。

私たち青森県が、歴史的な大震災を乗り越え、生活創造社会の実現につなげていくためには、目
の前の課題に絶えず挑戦していく攻めの姿勢で本県の有する地域資源を最大限に活用した、自主
自立の青森県づくりに取り組むという基本計画、この方向性をしっかりと踏まえながら、計画を
着実に推進することが重要と考えております。

当審議会におかれましても、この基本計画の方向性を中心に据えながら、これまでの県の取り
組みと成果を踏まえ、基本計画の総仕上げとして、どう取り組むべきか熱心にご議論いただい
たと、そのように伺っております。改めて今日、ここでお礼を申し上げたいと思います。本当にあ

りがとうございました。

さて、本日は、平成25年度におきまして、県が重点的に取り組むべき政策等について、これまでの審議会の各部会や幹事会で検討された内容を基にご審議いただきたいと思っております。

県としては、本日の審議会からのご提言をしっかりと踏まえながら、県民の皆様方とともに目指す方向へ着実に進んで参りたいと考えております。

委員各位におかれましては、ご審議のほど、よろしく願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、会議に入りたいと思います。

末永会長は議長席へお願いいたします。

(末永会長)

会長を仰せつかっている末永でございます。

本日は、委員各位におかれましても、大変ご多忙の中、知事におかれましては、常日頃から大変公務のお忙しい中、さらに伺いますと、今日は県議会の最終日だということでございまして、大変お忙しい中ご臨席いただきまして、大変ありがとうございました。

本日は、次第にもございますように、報告事項が1つ、それから審議事項が1つということでございますので、よろしくお願いいたします。

さて、それでは本日の議題でございますが、今も触れさせていただきましたが、まず知事への政策提言としての提言書、これをまとめていくことになっておりますが、次第にもありますとおり、提言書に関連して報告事項がございます。

報告事項は、資料1の「青森県未来への挑戦 アウトルックレポート2012」についてです。基本計画の推進にあたり、当審議会には県が行う政策の自己点検に対して検証を加えるという役割が与えられております。当審議会では、各部会において関連する分野の政策点検調書等について、県とともに検証作業を行ってきたところでございますが、この度、その結果をアウトルックレポートという形で取りまとめましたので、このことに関しまして事務局からご報告いただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局からご報告いたします。

お手元に黄色い冊子、アウトルックレポート2012、を配付しておりますが、冊子の中に挟み込んでおりますA4の資料1、アウトルックレポート2012概要、こちらの資料でご説明いたします。

まず、アウトルックレポート2012とは何かということでございますが、「青森県基本計画未来への挑戦」を推進するためのマネジメントシステムの一環として、県によります自己点検の結果をまとめたものでございます。

レポートの趣旨ですが、図の左上にありますとおり、県がアウトルックレポートを作成いたします。こちらの中身としては、政策点検、これは先ほど会長からもご説明がありましたが、部会においてご意見、ご質問をいただく際に情報提供し、ご覧になっていただいたものでございます。その政策点検をはじめといたしまして、一人当たり県民所得、あるいは平均寿命という注目指標の分析。また、県民の生の声の把握調査といったものをまとめたものがアウトルックレポートになります。

一方、右側の本審議会でございます。提言書については、これからご審議いただき、とりまとめていただくこととなります。そして、両方の矢印が繋がっている作戦会議とありますが、こちらでは、提言書を尊重し、アウトルックレポートを参考にして、知事、副知事によりまして、次年度の政策の基本方針、戦略キーワードを決定するという流れになっております。

作戦会議で決定した基本方針について、庁内へ指示を行い、重点事業等の構築に向かっていくということになります。

内容については、裏面をご覧ください。

こちらには、政策点検、立ち位置の分析、県民の生の声把握調査、これらを基にいたしまして、分野ごとの今後の取組の方向性をまとめております。包括的にまとめた部分がございますので、こちらでご説明いたします。

1番の「産業・雇用分野」ですが、1つ目の丸、新たなものづくり産業の創出、戦略的企業誘致、また、国内外への事業拡大促進。

2つ目の丸ですが、食産業の経営力強化。

3つ目の丸にあります、県内事業者の発電事業やエネルギー関連産業への参入促進。

4つ目の丸、インバウンドや教育旅行などによる入込客拡大推進。

2番の「安全・安心、健康分野」に参りますと、1つ目の丸、特定健康診査などの受診率向上、自殺予防のためのネットワーク構築。

2つ目の丸、医師及び看護師などの確保・定着。

2つ飛びまして、原子力施設の安全確保の対策。モニタリング結果等の効果的な情報発信、減災などの取り組みです。

3番の「環境分野」ですが、環境公共の情報発信。

2つ目の丸の環境配慮行動に係る県民運動。3R推進に向けた取組の推進。

3つ目の丸では、省エネ行動や省エネ効果の見える化。再生可能エネルギーの利用促進等。

4番の「教育、人づくり分野」では、学力向上や進学率向上。キャリア教育の推進。

2つ目の丸のチャレンジ精神の育成。農山漁村における経営体の育成。

また、最後の丸ですが、縄文遺跡群の世界登録に向けた取組。

といったところが、県の自己点検の結果として今後の取組の方向として取りまとめられております。

以上、ご報告いたします。

(末永会長)

どうもありがとうございました。

ただ今の報告は、県の方での取りまとめた報告でございますので、引き続き、次の方に移らせ

ていただきます。

それでは、本日の議題であります提言書案の審議に移りたいと思います。

提言書、これは県が来年度取り組む重点化を図る上での方針となる戦略キーワード、これを決定する際の判断材料となるものでございます。

今回の提言書案をまとめるにあたりましては、委員の皆様方にそれぞれ各分野、4つの分野におきまして3回ずつ部会を開催させていただきました。

そこで分野ごとに提言書案についてご審議いただきました。

その後、各部長と私で幹事会におきまして、その提言書案につきまして審議して参りました。その結果、このような提言書案がまとまった次第であります。

ここで改めまして、各部会におきまして様々検討された委員の方々。また、特に4人の部会長様には改めて大変なご労苦に感謝する次第であります。

私も、第2回目の部会の時には、「安全・安心、健康部会」を除く3部会、第3回目には、「産業・雇用」、「教育、人づくり」の部会に出席させていただきました。特に第2回目でございますが、2時間の予定でしたが、いずれの部会も3時間以上、時には3時間半という、大変長い時間に渡ってご審議いただいております。私としても、皆さま方大変なご苦勞を身をもって体験した次第でございます。本当にありがとうございました。

それでは、各部会での議論を踏まえまして、幹事会で取りまとめました提言書案につきまして、私の方からご説明させていただきたいと思っております。

皆さま方のお手元の資料2、提言書（案）～平成25年度の取組に向けて～こちらをご覧くださいと思います。

まず、開いていただき1ページ目の提言、こちらは総まとめでございますので、これは後ほど申し上げます。恐れ入ります、2ページ目をお開きください。

4つの分野に関しまして簡単に申し上げさせていただきます。まず、「産業・雇用分野」でございます。ここでは、合計5つの項目の提言がされております。

1番目の項目は、世界を見据えた産業活動の強化ということでございまして、これまで以上に強調されたのは、観光あるいは物流産業や外資系企業などの誘致をさらに積極的に進めていこうということ。それから、誘致した既存の企業に関しましては、そのニーズを把握した上で定着を促進していく、そのための取組を推進すべきであるということが1点でございます。もう1点は、外貨獲得、輸出に向けましては、輸出相手国の情勢やニーズを十分に把握して、戦略的に取り組んでいくという、この2つのことを特に今回は強調したところでございます。

2番目の項目は、本県地域産業の形成・活性化の推進ということでございますが、こちらに関しましては、すでに、「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」や「青森県ライフイノベーション戦略」が策定されており、あるいは八戸市でLNG輸入基地の建設が開始されるなど本県独自の新たな産業を生み出す環境が整ってきている。そうした状況の下で、本県の様々な資源を活用したものづくり産業の創出に向けた取組、これを一層進めるべきであることを強調されております。また、商店街の活性化については、商業機能だけではなく、そのほかの様々な他分野との機能を合わせまして、住民や地元市町村、あるいは県の複数部局などが一体となって、商店街の振興を図っていくべきであるとまとめさせていただいているところでございます。

3番目の項目でございますが、あおもり「食」産業の充実への取組強化と環境整備ということ

でございます。これは、先ほど、知事の冒頭のご挨拶にもございましたが、青森県における比較優位の最たるものが「食」産業でございます。そういうことを鑑みまして、更に一層、戦略的かつ一体的にブランド力を強化していくこと。さらに、農商工連携や、いわゆる「6次産業化」に向けては、成功事例を示しながら、更に発展させていくという方向をここで強調させていただきました。

4番目の項目として、最先端エネルギーの導入と発信ということでございますが、青森県はご承知のように、いわゆる再生可能エネルギー、それらに関しましては、非常に先進的に取り組んでいます。さらにスマートグリッドをはじめとして、新たなエネルギー関連プロジェクトの誘致を進めて、県内産業の活性化に繋げていくべきであるということが1点。さらに、核融合、IT ERでございますが、研究拠点としても青森県は整備されてきております。これらを全体として、最先端のエネルギー拠点の形成に向けた取り組みを国内外に積極的に発信し、それを青森県の優位としてこれからも持続していくべきであるということでございます。

最後、5番目でございますが、誘客促進に向けた効果的な情報発信と二次交通対策ということでございます。ご承知のように、先ほど、知事の冒頭のご挨拶にもございましたが、昨年3月11日の東日本大震災以降、非常に観光客が減ったわけでございますが、昨今、回復傾向にございます。元々本県は、様々な観光資源がございますので、それらをきちんと捉えることによって効率的、効果的な情報発信を行っていくべきであるということが1点でございます。また、それには、これまでもしばしば謳われて参りましたが、冬季観光を含めた通年観光、あるいは滞留型、滞在型の観光、これらの促進・推進ということも、同時に発信していくべきであるということでもあります。二次交通に関しましては、関係機関との連携を進める中においてやっていくこととなりますが、ICTの積極活用などによる案内機能の強化にあたっては、旅行者の視点、目線に立って、取組をしていくべきであるということを謳っております。

以上が、「産業・雇用分野」の5つの項目に関する提言でございます。

続きまして、4ページから5ページでございます。ここは「安全・安心、健康分野」でございます。

ここに関しましても、5つの項目の提言がされております。

1番目の項目は、焦点を絞ったがん対策の推進ということでございまして、本県も積極的に取り組んでおりますが、残念ながら、がん死亡率が依然として全国第1位である。従いまして、そのためには、児童、生徒、幼少の頃から様々な対策が必要であるということをごに謳っております。

さらに、インターネット以外にも様々な媒体を使いまして、積極的に意識の啓発を図っていくべきであるということが1点目でございます。

2番目の項目として、地域医療サービスの充実と健康寿命の延伸に向けた取組の推進ということでございます。健康寿命の延伸に関しましては、これまでも様々な取組を進めており、ある程度は伸びる傾向にあります。依然として、全国と比較すると若干見劣りするということでございます。そこで、これからも関係機関との連携に取り組み、これを強化するべきであるということです。また、自発的な生活習慣の改善、そのためには幼少、子どもの頃から食育等を進めていくべきであるということや、さらには、生活習慣病改善に向けては、保健師の果たす役割は極めて大きいので、保健師活動を全県挙げて支援していくべきであるということでございます。最後

に自殺対策については、最近では自殺者が減る傾向にございますが、関係機関と連携しながら対策を検討するべきであるということでございます。

3番目は、社会全体で支え合う子育ての推進ということでございます。先ほど商店街の活性化の所でも申し上げましたが、商店街も単なる商業機能だけではなく、いわゆる子育ての機能も持っていたきたい。今後は、商店街と連携して「あおり子育てわくわく店」の登録店を増やしながら、地域の活性化にも繋がる取組も行っていくべきであるということです。それから、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、普及啓発活動をしていくべきであるということ、さらに、発達障害への取組は、本人や保護者、あるいは教育、保健、福祉など、様々な関係機関が連携し、地域支援体制を作って、これに取り組んでいくべきであるということでもあります。

4番目でございますが、高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進ということです。こちらでも、これまで取組が進んで参りましたが、更にこれからは高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援していくこと、また、生活機能の維持向上を図る、そのための積極的な情報発信をしていくべきであるということがここで提言されております。

5番目は、防災・防犯対策と原子力施設の安全確保対策の推進ということでございます。

防災・防犯に関しましては、いわゆる減災という視点を取り入れた形において、今後は様々な自主防災組織を組織していく。市町村単位において、あるいは更に小さい単位も必要だと思っておりますが、様々な形において自主防災組織の組織力を向上させていくということが必要であるということでございます。あるいは、これまで育成してきた防災人財の利活用を行っていくべきであることも主張しております。それから、ご承知のように、青森県内には、様々な原子力施設が立地しておりますが、これらの施設の安全確保対策を徹底するとともに、ホームページなどを通じモニタリング情報等を積極的に国内外に発信していくべきであるということでもあります。防犯対策ということでは、地域と連携しながら、あるいは親に対するアプローチを含め、重点的に取り組んでいく必要があるということも提言されております。

3つ目の分野として、「環境分野」でございます。ここは4つの項目からなっております。

1番目の項目には、森・川・海の流域が一体となった健全な水循環確保のための取組の推進することです。これは、三村知事が就任されてから「攻めの農林水産業」ということでも強調されておりますが、基本計画においても、これを盛り込んでおります。今後とも、様々な生産活動のためにも、あるいは更に自然環境の持続的な発展のためにも取り組んでいくべきである、部局横断的に取り組むべきであるということを謳っております。

2番目は、県民総参加型の3Rの推進です。この3つのR（アール）の取組でございますが、こういったものも徐々に取組まれてきておりますが、今後は、特に、取組の進捗状況が誰にでも分かる、いわゆる「見える化」、これを進めることによって、更に推進していくべきであるということです。それから、もう1つは、3Rの推進に向けた県民一人ひとり、この意識を醸成するということも必要であるということの2点を特に強調しているところでございます。

3番目、民生部門のCO₂削減と再生可能エネルギーの導入促進についてです。

先ほど申しました産業・雇用の所でも申しましたが、青森県においては、再生可能エネルギーの導入が非常に進んでおります。今後とも、本県のポテンシャルが高い風力、太陽光、地中熱、木質バイオマスの導入推進に向けて取り組むとともに、これらが産業振興に繋がる、つまり、CO₂を削減するということは、同時に産業振興にも繋がる、そういう方向で関係部局は連携して戦

略的に取り組んでいくべきであるということでございます。

最後の4番目でございますが、子どもも大人も環境配慮行動に取り組む機会づくりの推進ということでございます。いずれにしろ、これは県民一人ひとりが、若いも若きも取り組んでいかなければならないのが環境問題でございます。そういう中においては、県民一人ひとりが環境配慮行動に主体的に取り組む、こういうために様々な機会をこれまで以上に拡大していこうということでございます。

最後となりましたが、「教育、人づくり分野」でございます。ここでは、合計4項目の項目にわたって提言されております。

第1番目の項目、ふるさとに愛着と誇りを持ちグローバル社会で活躍できる人財の育成ということでございます。ご承知のように、昨今、グローバル社会でございます。しかし、グローバル社会で活躍するということが、ふるさとを忘れてしまう、あるいは、ふるさとに対する誇りを持たない、そういう人財の育成では愚策的なものになります。従いまして、ふるさとに愛着を持ち、あるいは誇りを持ち、同時にグローバル社会で活躍できる、そういう人財を育成していくということでございます。そのためには、幼少期からきちんとした教育、これは様々な場を通じまして、教育等をやっていくということでございます。

2番目の項目は、未来を切り拓く人財の育成と社会全体で子どもを育む環境づくりの推進ということでございます。今後、若い世代が青森県に定着し永住し、さらに青森県の発展に尽くしてもらいたい。そのためには、学校をはじめ、家庭、企業、NPOなどが連携して地域ぐるみでキャリア教育に取り組んでいく必要があるということが1つでございます。さらに、青森県も大学進学率が高まっておりますが、経済的な問題等もございまして、なかなか難しいということもあります。そういう中においては、進学を希望する生徒や家庭に対する支援、これを強化する、充実させるということの必要性を謳っております。さらには、少子化、核家族化が進行している中において地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるべきであるということでもあります。

3番目は、目標やチャレンジ精神など意欲を持ち挑戦する人財の支援ということでございます。2番目が「今から未来へ」ということでございますが、こういう中において、やはり、同時に目標やチャレンジ精神を持って意欲的に取り組んでもらう、そういう人財が必要だということでございます。若者のチャレンジ精神やモチベーション、こういうものを向上させていく必要があるということでございます。そのほか、当然ながら女性のリーダー、そういう方々を育成すると同時に、そういう方々に地域づくりを牽引していただきたいということでございます。

最後は、文化・芸術の情報発信とスポーツ活動を通じた地域活性化の推進ということでございます。ここでは、1つは、今、三内丸山遺跡等これらの世界遺産の指定を目指しまして、様々な取り組んでおりますが、今後とも、遺跡同士のネットワークを作り、そういう中において更なる遺跡の魅力発信をしていくべきだろうということです。さらには、学校教育の場でも活用していただきたいということが1つです。それから、ご承知のように、本県には太宰治、棟方志功のような優れた文化人や芸術家を輩出しておりますが、こういう人々の芸術・文化に触れる機会を創出することによって、青森県の文化・芸術の情報発信と同時に更なる人づくりに向かっていこうということでございます。また、スポーツにおいても青森県は優れた人財が出ております。今年も、ロンドンオリンピックにも青森県出身者が数人行かれると聞いておりますが、トップアスリート、そういう方々をつくりあげていくための指導者の育成を進めると同時に、そういう選手達に様々

な形において地域を応援していただきたい。そのことによって、スポーツを通じた地域の団結や活性化を図っていくという方向を提言されております。

以上、4分野のそれぞれの項目に関してご説明申し上げました。そこで1ページ目、総括的な提言の所に戻っていただきたいと思っております。

ここには、下の方に1、2、3とゴシック体で書かれております。これらが4分野にわたる提言を総括的にまとめた分野ということでご確認いただければと思っております。読みあげさせていただきます。

- 1、ふるさとに愛着と誇りを持ち、グローバル社会で活躍できる人財育成を進めるとともに、低炭素・循環型社会の形成に向けて、省エネ推進や再生可能エネルギーの導入促進に取り組むこと。
- 2、更なる外貨獲得や所得向上に向け、世界を視野に入れた産業活動の強化や地域産業の形成・活性化を一層進めるとともに、農林水産・観光・エネルギーなどの分野に関する情報発信を強化し、積極的に国内外にアピールすること。
- 3、健康寿命の延伸に向けて、がんやその他の生活習慣病対策を強化するほか、県民一人ひとりが安全で安心して暮らすことのできる環境づくりを進めること。

以上のような提言書になっております。よろしく願いいたします。

これに対しまして何かご質問がございましたら、分野に関することがあれば各部長に、県に対する質問に関しましては事務局の方にお答えいただきますが、何かございますでしょうか。それでは、木下委員どうぞ。

(木下委員)

すいません。質問ということではございませんで、むしろ意見でございますが。

今日、会長がお読みになりましたこの提言書を拝見しまして、改めましてこれは完璧だなと思われましたので、是非、これを実現していただいて、25年度に向けての取組の中にできるだけこのエッセンスを取り入れていただいて、ということ強く要望するものでございます。

1つ、この報告書を読みまして気付いた点がございまして、しばしば使われている言葉で「連携」という言葉が出て参ります。

実は、1番の「産業・雇用分野」の中では4回、それから2番の「安全・安心、健康分野」の中では5回、それから「環境分野」の中では2回、「教育、人づくり分野」の中では3回というふうなことで、1つこれがキーワードなのかなと思っておりますが、金融機関の末席に私もいる立場として、是非、地元の金融機関をはじめ、金融機関のネットワークを使っていただいて、連携の結び目というふうにしていただければ、この提言書の中身の実現に非常にお役に立つのではないかと思いますので、一言お願いしておきたいと思っております。

(末永会長)

ありがとうございます。

最初のご意見は、木下委員も産業・雇用部会でいろいろご発言いただきまして、その結果、大

変立派な提言書になったということでございますので、木下委員を含め、各委員の皆様には、改めて、感謝申し上げます。

2つ目でございますが、「連携」という言葉しばしば出てくるということでした。私も数えたことはありませんが、全体では15ぐらいでしょうか。これからの県の施策のあり方の中でも1つのキーワードとしてきちんと生かすということでご発言いただいたと思いますので、本日は知事にご臨席いただいておりますので、知事にもこの点をご確認いただければ大変ありがたく思います。よろしく願いいたします。

それでは、お二人から手が挙がりましたが、中村委員から。

(中村委員)

青森県立保健大学の中村と申します。

私は、「安全・安心、健康分野」の方に入らせていただいておりますが、大学教育をしています関係で、4番の「教育、人づくり分野」の方でご質問させていただきたいと思っております。

実は、先ほども出ておりましたが、昨年度の東日本大震災の後ということで、非常にボランティア活動ということも「教育、人づくり分野」では大切かと思っております。アウトルックレポートの中では、ボランティアを広域的に活用する仕組みづくりというものが出ておりますが、実際、今回の提言では出ておりませんでした。多分、議論の中には出ておりましたかと思っておりますので、その辺についてご説明いただければと思います。

(末永会長)

それでは、これは部会長から、高山部会長、一言。

(高山委員)

ボランティアについては、震災に伴ういろんな活動を話し合いました。女性の避難所での生活とか、自助・共助・公助ということでコミュニティの中でさまざま活動をしていくべきだという話は出ておりました。具体的には提言書には直接出ていなかったのですが、そういう面では、震災の影響ということでの教育、人づくりについて皆さんから活発なご意見が出されたということです。

(末永会長)

よろしいですか。

はい、どうぞ。

(中村委員)

実は大学でボランティア活動をさせていただいて、私も青森県民ではありますが、非常にホスピタリティマインドというか、おもてなしが下手なように思っています。

そういう意味では、やはりボランティア活動を通じた人づくり、ボランティアする側も非常に得られるものが多いので、この機会にボランティア活動についても「教育、人づくり分野」の中で是非入れていただけるとありがたい。それは防災についてもそうだろうと考えますので、是

非、入れていただけるとありがたいと思っています。

(末永会長)

分かりました。大変貴重なご意見だと思いますので、後で私と部会長と事務局の方で、どのように取り扱うかということで、委員のご意見は十分に勘案しながら、対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一人、お手が挙がったと思いますので、どうぞ。

(田中委員)

あおもりNPOサポートセンターの理事長の田中と申します。

折角知事がいらっしゃるので要望でございます。

提言書4ページの「安全・安心、健康分野」の社会全体で支え合う子育ての推進の所のワーク・ライフ・バランスの実現ですが、実は、これはとても男女共同参画の考え方が基礎になっていなければならないくて、そして特に男性がどういうふうに参加をしていくかという意識の変革が求められています。そのためには、県の職員、男性職員がまず積極的に育児休暇が取れるように是非、部長さんや課長さんにご理解をしていただきたいと思います。

それから、非常に長時間労働を県の職員がいらっしゃいます。やはり、これもワーク・ライフ・バランスとしては、とても実現不可能な状況になりますので、折角知事がいらしているので、是非、このワーク・ライフ・バランスの長時間労働と男性職員の育児休暇が取りやすいような環境づくりをまず先に実施して、実行していただければ助かるなというふうに思いまして、要望させていただきます。

(末永会長)

知事も積極的に取り組んでいらっしゃるんですが、なかなか難しい。あるいは意識の問題とか、人員の問題等がございますが、知事、もしよろしければ。

(三村知事)

私共も様々な場面、場面で、このワーク・ライフ・バランスをアピールしているところでございます。委員から県の方でまず先に育休の取組をとご提言をいただきました。我々といたしましても、自ら進めようということで働き掛けているところでございます。さらに担当副知事等含めて、意識の問題等もございますが、これは検討させていただきたいと思います。

(末永会長)

よろしいでしょうか。

公、民間も問わず、やはりそれぞれやらなければいけないし、私もかつて青森労働局で取り組みましたけれども、男女共同参画は本当に重要な問題です。男性が、ある意味で意識的にやらなければ、あるいはそれを企業の方が理解されなければ進まないの、今後とも、県庁だけではなくて、役所だけではなくて、積極的に取り組んでいく必要があると思います。

ただ、田中委員もご承知のとおり、不景気になってくるとこれが下がるんですね。そういう状

況の中で大変厳しいと思いますが、今後とも、積極的に、知事が申されましたが、県庁ではそのようにやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。また、田中委員も、こういう場だけではなくて、いろんな形において、またご提言ください。よろしくお願いします。

もうお一人ぐらい、いかがでしょうか。はい、大谷委員、お願いします。

(大谷委員)

八戸大学の大谷でございます。知事が折角ご臨席ですので、お願いを一言。

提言の1ページ目に、3項目の手前に「以下の視点から選択と集中を徹底する」と書いてあります。是非、選択と集中をお願いしたいと思います。

毎回思うんですが、この提言書は非常に本質をついた良い提言でまとまっているのですが、これが年度予算に落ちていくと、これが何故か羅列と分散になっていくんですね。事業はそれぞれ小ぶりになっていく。同じような事業を他局がやっていたり、あれだけ素晴らしい提言をまとめたのに、なんで分散していくんだらうということ、毎回、同じ疑問を私は持っております。是非、選択と集中を約束していただいて実行していただきたいと思います。報道機関も是非、監視していただきたいと思います。お願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございます。

知事からお答えいただかなくても、知事もそういうことは大変苦慮されていると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、先ほど申し上げたのですが、先ほどのボランティアの部分は、会長である私と部長、それから事務局の方で預らせていただきまして、改めて知事の方にその部分だけ事務局から提言に加えるというようなことを含め、この提言書に関しまして、「案」でございますが、これに関しまして委員の皆様方、ご承認いただけますでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございます。

それでは、後で若干、そういう文言が加わりますが、その点も含めてご承認いただけたということでよろしいでしょうか。(拍手)

どうもありがとうございました。それでは、審議会として、この提言書の「案」は取りまして、提言書ということで知事の方にお渡ししたいと思います。よろしくお願いします。

以上で本日予定していた議事は終了いたしましたので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

(司会)

末永会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、お疲れ様でした。

それでは、ただ今決定されました提言書につきまして、末永会長から知事にお渡ししたいと思います。

末永会長と三村知事におかれましては、大変恐縮ですが前までお願いします。

(末永会長)

青森県知事 三村申吾 殿

提言書

平成 25 年度の取組に向けて

平成 24 年 6 月 29 日 青森県総合計画審議会

後ほど、付言で知事にご提言申し上げることになりますが、よろしくお願いいたします。

また、大谷委員からありましたように、しっかりと選択と集中ということでよろしくお願いいたします。

(三村知事)

ありがとうございました。

委員の皆様方の思いのこもった提言書でございます。私共といたしましても、25 年度、しっかりと皆様方の思いを生かしていくこと。そしてまた、創造的復興ということで、我々も着々と進めているわけでございますが、震災をバネとして、青森県の更なる元気づくり、そしてまた、未来に対してそれぞれこの青森で挑戦していける、そういった県土づくりをしっかりと進めたいと思います。

誠にありがとうございました。

(司会)

閉会の前にお知らせがございます。本年 9 月 7 日から 9 日に開催します「奥入瀬サミット 2012」につきまして実行委員会会長の様よりご紹介いただきたいと思います。大谷様よろしくお願いいたします。

(大谷委員)

大谷でございます。実行委員会の会長を務めております。こちらの事業は、企画政策部人づくり戦略チームの肝入り事業でございます。この秋に我々青森県が誇る奥入瀬で首都圏の女性リーダー、そして青森県の女性リーダー、また一般開放する講座もございまして様々なリーダーが奥入瀬に集いまして、2泊3日で「知」、「癒し」、「美」についてディスカッションがされます。

概要としましては、一般開放する講座では、青森県を活性化している星野さんの基調講演、女性起業家の山口さん、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の川口さんの講演がございます。また、一般公開しないものとして招待者が有料で参加するプレミアムセミナーもあり、こちらにはニュースキャスターの安藤優子さんの講演や谷川真理さんと朝ジョギングするというすばらしいアクティビティが用意されております。奥入瀬サミットを継続して、世界でいう経済会議「ダボス会議」の女性版としてアジアから女性リーダーが奥入瀬に集うという事業に成長していただければと思っております。

(司会)

ありがとうございました。それでは、これをもちまして「第 15 回青森県総合計画審議会」を閉会させていただきます。皆様、大変ありがとうございました。